

栗原市「道の駅」基本構想策定業務プロポーザルに係る質問回答（企画提案）

質 問	回 答
<p>1【基礎調査資料の借用について】</p> <p>仕様書の「3 目的」に記載されています「栗原市道の駅基礎調査」について、報告書を借用することは可能でしょうか。</p>	<p>貸与可能です。</p> <p>ホームページ上にも掲示します。</p>
<p>2【プロポーザル審査委員会設置要領について】</p> <p>プロポーザル実施要領の「14 プロポーザル審査委員会の設置」において、「別紙『栗原市「道の駅」基本構想策定業務委託業者選定プロポーザル審査委員会設置要領』のとおりとする。」とあります。別紙が示されておきませんので、ご提示ください。</p>	<p>ホームページ上に掲示します。</p> <p>なお、委員については、提案者と委員の接触も考えられることから、非公表といたします。</p>
<p>3【プロポーザル評価基準について】</p> <p>プロポーザル実施要領の「15 審査方法及び評価基準」において、「別紙『栗原市「道の駅」基本構想策定業務委託業者選定プロポーザル評価基準』のとおりとする。」とあります。別紙が示されておきませんので、ご提示ください。</p>	<p>ホームページ上に掲示します。</p>